

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年六月十六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
山口 信也	桜井市	桜井市大字和田五五〇番、五五 一番及び五五二番
農事組合法人アグリ 大泉	桜井市	桜井市大字大西五六番及び五七 番
川口 幸盛	桜井市	桜井市大字豊前一二二番一、一 一三番一、一一四番一及び一一 五番一
籾内 美浩	橿原市	桜井市大字新屋敷八〇番、八一 番及び八二番
市川 翔太	桜井市	桜井市大字茅原一一四番二、四 〇二番二及び一〇二七番
志富田 鈴子	桜井市	桜井市大字高田四二番一、四二 番三、四三番一、四三番四、四 四番一、四八番一及び四九番一

二 認可年月日

令和八年六月八日